

平成31年第1回府中町議会定例会

会 議 録（第4号）

1. 開 会 年 月 日 平成31年3月 8日（金）

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 平成31年3月18日（月）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（16名）

議長	中 村 武 弘 君	副議長	西 友 幸 君
1 番	岩 竹 博 明 君	2 番	木 田 圭 司 君
3 番	橋 井 肇 君	4 番	梶 川 三 樹 夫 君
5 番	繁 政 秀 子 君	6 番	山 口 晃 司 君
7 番	二 見 伸 吾 君	8 番	上 原 貢 君
9 番	益 田 芳 子 君	10 番	児 玉 利 典 君
11 番	林 拓 君	13 番	中 村 勤 君
14 番	西 山 優 君	18 番	力 山 彰 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員（1名）

17 番 小 菅 卷 子 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 一般質問
 - 3 議員提出第1号議案 府中町議会委員会条例の一部を改正する条例について
 - 4 閉会中の継続調査申し出の変更について
 - 5 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 追加日程第1 副町長選任の同意について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 説明のため会議に出席した者

町 長 佐 藤 信 治 君

副町長	岡野浩子君
教育長	高杉良知君
企画財政部長	戸田秀生君
総務部長	坂本雅司君
福祉保健部長	山西仁子君
生活環境部長	金光一隆君
建設部長	井上貴文君
向洋駅周辺区画整理事務所長	脇本哲也君
消防長	寺尾光司君
教育部長	奥田米穂君
総務部次長	大塚圭子君
建設部次長兼監理課長	池口豊記君
福祉課長	倉崎誠一郎君
都市整備課長	礪亀智君
区画整理課長	岡村紀行君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

８．職務のため会議に出席した者

議会議務局長 榎並隆浩君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

９．議事の内容

（開議 午前 ９時３０分）

○副議長（西 友幸君） 皆さん、おはようございます。議長を交代しています。

ただいまの出席議員は１５名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。よって、平成３１年第１回府中町議会定例会第４日目の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（西 友幸君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

今日は、１１番林議員、１３番中村勤議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

○副議長（西 友幸君） 日程第2、一般質問を議題に供します。

厚生関係、第４項、子どもたちの発達支援、放課後等デイサービスとの連携について、１４番西山議員の質問を行います。

○ 14 番（西山 優君） 皆さん、おはようございます。14 番西山。質問事項として、子どもたちの発達支援、放課後等デイサービスとの連携についてということで一般質問させていただきます。

質問主旨、今、どこの地域でも、発達支援を必要とするお子さんの対応が課題となる自治体が増加しています。集中できない、座っていることが苦手、言葉で表現することが苦手など、子どもたちがともに生活し遊びを展開する中で、お互いを求め合い、自分らしく生き、みずからの個性や能力が磨けるよう、保育、教育を進めるべきではないでしょうか。

「困った」に対応するため、発達を支援する必要がある子どもを集団の場で保育し、発達を促すために放課後等デイサービスも増加しています。子どもが生まれ、成長を支援するためには、福祉、医療等の関係機関が協働していくことが必要です。

そこで、次の2点について伺います。

①未就学児を含めた発達支援を必要とする子どもたちの対応はどのようにされていますか。

②放課後等デイサービスと町との連携はありますか。また、デイサービスの間で連携はありますか。

以上です。よろしくお願いします。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（山西仁子君） おはようございます。福祉保健部長です。14番西山議員からの子どもたちの発達支援、放課後等デイサービスとの連携についてという御

質問に御答弁申し上げます。

最初の御質問、未就学児を含めた発達支援を必要とする子どもたちの対応はどのようにされていますかについてですが、障がい児を対象としたサービスのうち、市町村における障害児通所支援として、未就学の障がい児に対する支援を行う児童発達支援、医療型児童発達支援、学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供し、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する放課後等デイサービス、重度の障がい等により外出が著しく困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行う居宅訪問型児童発達支援及び保育所等を利用している障がい児等に専門的な支援を行う保育所等訪問支援があります。

町内には、放課後等デイサービスの事業所は10事業所、未就学児童が利用します児童発達支援の事業所は4事業所が指定されております。うち、3事業所が放課後等デイサービスと一緒に実施されております。現在、児童発達支援のサービスは、34名の未就学児童が利用しております。

続いての御質問、放課後等デイサービスとの町の連携はありますか。また、デイサービス間の連携はありますかについてですが、町が開催いたします府中町障害者地域自立支援協議会において、全ての事業所に対し、会議の御案内をさせていただいております。出席される事業所、欠席される事業所がございますが、出席されました事業所については情報共有等ができていますものと思われま。

府中町障害者地域自立支援協議会は、福祉サービス利用に係る受託者の中立性及び公平性を確保するための調整、困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整、地域の関係機関によるネットワーク構築等に関する協議、府中町障害者計画・府中町障害福祉計画に関する協議、地域生活支援システムの整備に関する協議を行うことを目的とした協議会です。

構成機関は、障がい者及び障がい児並びにその家族、障がい者等の相談業務に携わる者、障がい福祉サービスの提供業務に携わる者、障がい者関係団体に属する者、保健または医療関係者、教育関係者、雇用・就労支援関係者、関係行政機関の職員、町の職員等で、現在42の関係機関に案内を送付しております。

平成29年度は、全体会を1回、精神保健部会を4回、相談支援部会を6回、地域ケア会議を4回実施し、研修会や事例検討会等を行いました。

なお、町内にございます放課後等デイサービスの事業所は、民間事業所であり、事業所間の連携については町では把握しておりませんが、府中町の子どもたちの見守りと健全な成長のため、適正な連携方法について、今後もしっかりと検討してまいります。

答弁は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 西山議員、2回目の質問ございますか。

西山議員。

○14番（西山 優君） 府中町の発達支援での対応、連携について、丁寧な説明ありがとうございました。

今回の説明に当たりまして、せんだって大阪府箕面市に視察に行っていました。箕面市は、子育てしやすさ日本一を政策の柱に、大阪府内トップクラスの人口伸び率を持っております。平成20年の人口が約12万7,000人、平成29年度3月の時点で13万7,000人に到達しています。

箕面市では、子ども・子育て支援の取り組みとして、全国でも早く箕面市子ども条例を制定しています。本条例では、子どもの健康の保持増進に努める、子どもみずからの文化活動や社会的活動を積極的に支援する、子どもの表現の自由と意見を表明する権利を尊重する、子どもの活動の場の確保と自然環境の保全に努める、保護者が子どもを育てるに当たり、必要に応じて経済的または社会的な支援を行うなどが明確に規定されています。

発達支援の取り組みについても、特に早期療育では、子どもの発達など育児上で気になる点や療育に関する相談を臨床心理士が面接や電話で受け付けたり、また療法士による言語訓練や作業療法訓練の相談窓口、発達相談として「ゆう」という窓口を設けております。

また、就学前の子どもや発達上何らかの支援を必要とする子どもが保護者と通園する施設として、児童発達支援事業所「あいあい園」、また発達上何らかの支援を必要とする就学前の子どもと保護者を対象に、親子での遊びや育児相談を通して子育ての支援を行うわくわく親子教室が行われております。

早期療育の対応、取り組みについて、府中町のお考えをお伺いします。お願いします。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（山西仁子君） 早期療育の対応、取り組みについてという御質問に御答弁申し上げます。

町では、産後に赤ちゃん訪問、4カ月児すこやか赤ちゃん広場、9カ月児のびのび赤ちゃん広場、1歳半健診、3歳児健診など、全員を対象とした健診、相談の場に加えて、希望者を対象とした1歳半から2歳児の遊びの広場と、1歳半から小学校入学前の児童の幼児発達相談等があり、そこで幼児発達支援センター職員が専門相談を実施しております。相談後は、子どもに必要な療育に応じて、各専門機関としっかりと連携し、支援を行っているところでございます。

さらに、医療的なケアが必要な児童につきましては、医療機関等からの情報に基づき、保護者を含む関係機関との支援者会議で支援体制を検討し、支援を行っているところでございます。

以上です。

○副議長（西 友幸君） 西山議員、3番目の質問ありますか。

西山議員。

○14番（西山 優君） 質問ではありませんけども、明確な答えをいただきありがとうございます。

今後も、発達支援の部分については対応というのが多々生まれると思いますので、今後とも充実した支援をお願いしたいという要望を出して、私の質問を終わります。

以上です。

○副議長（西 友幸君） 以上で、第4項、子どもたちの発達支援、放課後等デイサービスとの連携について、14番西山議員の質問を終わります。

以上で、厚生関係の質問全部を終わります。

続いて、建設関係の質問を行います。

建設関係、第1項、普通河川山田川の防災対策について、10番児玉議員の質問を行います。

10番児玉議員。

○10番（児玉利典君） 皆さん、おはようございます。今回は、普通河川山田川の防災対策について御質問させていただきます。

まずは被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本件は、昨年１２月の定例会でも木田議員のほうから質問があり、重複する面もあるかと思いますが、さらなる住民要望があったことと、国の災害査定が終わったことを受け、さらなる質問をさせていただきます。木田議員におかれましては、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問主旨でございますが、平成３０年７月豪雨災害では、町内の至るところで道路が寸断されるなど甚大な被害が発生し、大きな爪跡を残したことは言うまでもありません。

今回の豪雨災害により発生した膨大な土砂や流木、災害ごみについては、発災後、広島県と町が連携し、町職員や町内業者の皆さん、そしてボランティアの皆さん、住民の皆様が昼夜を徹して復旧作業に御尽力いただいたおかげで、土砂の撤去も早期に完了したのだと思います。改めまして、災害復旧作業に取り組んでいただいた方々皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、昨日の２月１８日の全員協議会において、本格的な災害復旧については国の災害査定も終わり、今後は道路や河川、公園など、本普及工事に着手していく計画であると町から説明を受けております。

そのスケジュールの中で、山田川などの河川内堆積土砂の撤去、普通河川については、７月から着手し、９月末で完了しているとの説明でございましたが、しかしながら山田川の堆積土砂撤去後、私が山田川の下流から上流まで現地を歩き、河川の現在の状況を確認しましたところ、いまだ大きな転石が多く残っており、また一部箇所では河川の断面が狭窄されていることから、山からの流木や土砂など河川が閉塞し、氾濫するおそれがあるのでないかと心配しております。

つきましては、町が掲げる「誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり」を構築していく上で、次の２点について質問させていただきます。

質問事項１、全員協議会で説明がありました普通河川の河川内堆積土砂の撤去の完了については、応急的なものが完了したものと理解しております。山田川に現在も残っている転石は、今後の大雨において河川の氾濫を引き起こす一要因となりかねないと考えます。つきましては、この転石の除去も含め、次期出水期までに町としてどのような対応を実施される予定かお聞かせください。

質問事項２、山田川上流域では、河川が湾曲している箇所も多く、床版により河川断面が狭窄している箇所では、流木やごみにより河川が閉塞することによって、今回

の豪雨災害だけでなく、過去の大雨においても越水等の被害が生じていることを地域の皆様からも聞いております。この山田川上流域の脆弱な箇所について、町として今後、どういうふうに対応していく予定があるか、以上２点についてお伺いいたします。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） おはようございます。建設部長です。１０番児玉議員からの御質問、普通河川山田川の防災対策について御答弁させていただきます。

なお、議員からの御質問は２点ございましたが、一括で答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

普通河川山田川におきましては、平成３０年７月豪雨による影響で上流域から流出した土砂により、河川内への土砂の堆積や河川越水などといった被害が発生しております。

被災内容につきましては、主に平成３０年７月１０日の寺山橋付近の榎川が流木などでせきとめられ、土砂や岩が上流から流入し、あふれた土砂が本町地区に流出いたしました。また、その影響は山田川と榎川の接続部にも及び、山田川上流部へも土砂の堆積が波及いたしました。その間、山田川沿線の生活排水等にも影響が及び、また雨天時の河川氾濫への不安など、大変御心配をおかけいたしました。

本件について町では、早期の土砂撤去を図るべく、昼夜を問わず対応し、町内業者等の御協力のもと、８月上旬にはおおむね応急復旧が完了し、被災前の状況まで回復が図れているところでございます。

一方、町道御衣尾永田線より上流では、部分的ではございますが、水路からの越水が見受けられ、家屋敷地に土砂が流入したことも現地調査により把握しております。

原因につきましては、想定以上の降雨であったことはさることながら、榎川の越水と同様に豪雨で倒れた樹木や枝が水路断面を閉塞し越水したものでございます。

議員から御指摘のありました山田川の防災対策につきましては、平成３０年１２月議会の一般質問で御答弁させていただきましたとおり、既存の水路断面などを調査し、必要に応じ、水路改良を行うよう計画的に取り組むこととしております。

今後は、水路改良に必要な調査や設計・工事完了まで計画的に取り組んでまいりますが、それまでの間の短期的な対応につきましては、議員御指摘のとおり、前回の豪雨により転石等が水路内に堆積している箇所がございます。この堆積している箇所に

つきましては、今後、除去作業を行い河川断面の確保を図るほか、職員による水路パトロールを行い、予測される大雨情報により、あらかじめ水路内の点検・調査し、流木やごみ等、排水に支障を来すおそれがあるものは除去し、安全対策を推進してまいります。

今後も、災害復旧、防災対策に取り組み、誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

答弁は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 児玉議員、2回目の質問ございますか。

児玉議員。

○10番（児玉利典君） 御答弁ありがとうございました。

ちょっと話は変わるんですけども、先日、桜ヶ丘の住民の方から要望がございまして、同様に水路のしゅんせつ依頼がありました。雨の中、また寒い中、建設部の方々には御尽力をいただきまして、この場をおかりしましてお礼を申し上げたいと思います。

一旦ですね、応急処置が終わったということはよく理解できました。今でもやっぱり転石あるいは流木等々がまだ残ってるところもあると思います。普通の雨なら多分大丈夫だというふうに私も思いますけども、そうはいってもまだ河川には大きな石も残つとるということで、少し大きな雨が来ると越水する可能性も出てくるという懸念を持っております。先ほどの河川内の転石については除去されるということでございますが、具体的な対応策と実施時期について御確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

都市整備課長。

○都市整備課長（磯亀 智君） 10番児玉議員からの2回目の御質問、山田川の転石の対応方法と時期について御説明いたします。

議員御指摘の山田川の転石につきましては、状況は既に確認しております。出水期までには短期的に対処する必要があると考えております。

ただ、この石でございまして、かなり大きな転石もございまして、石を川底から人力で上げ、除去することが難しい状況であり、施工機械を使い、ダンプトラックに積み込み、処分することとなります。

つきましては、年度がかわりましたらすぐに発注するよう調整し、出水期までにはこの転石の除去を完了するよう動く予定でございます。

答弁は以上でございます。

○副議長（西 友幸君） 3 回目の質問ございますか。

児玉議員。

○10 番（児玉利典君） 御答弁ありがとうございます。早急にやっていただけること、心から感謝を申し上げます。ぜひ実施の方向でよろしくをお願いします。

先ほども申し上げましたけども、山田川だけでなく支流がたくさんあります。先ほども言いました桜ヶ丘にしましても、水路という形である一般河川も含めまして、対応のほどよろしくお願い申し上げます。

工事に際しましては、山田川のところは非常に狭い道もございます。道路の通行どめや片側通行などが想定されております。近隣の皆様の道路使用に対して周知徹底をいただき、安全を確保した上での作業をされることを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（西 友幸君） 以上で、第 1 項、普通河川山田川の防災対策について、10 番児玉議員の質問を終わります。

続いて、建設関係、第 2 項、歩道の舗装施工方法について、4 番梶川議員の質問を行います。

4 番梶川議員。

○4 番（梶川三樹夫君） 皆さん、おはようございます。歩道の舗装施工方法について質問をいたします。

これは先日ちょうど本町の店の名前言っていいかわかりませんが、a u の前をちょっと通ってたら、年寄りの女性の方があそこはインターロッキングブロック舗装という方式でやってあるんですが、もうがたがたになっててつまずいて転びそうになったというのを見て、これは大丈夫かいなと思ってよく見ると、もう下の舗装ががたがたになってるんです。

それで、私も車で通る分にはそんなには感じなかったんですけども、自分で実際ずっと本町の周りを歩いてチェックして回りました。すると、随分 10 カ所以上ですね、そういうがたがたのところが細かいところも合わせてありまして、これは本当に転んでけがでもされたら、これは町の責任になるんじゃないかなと思って建設部に相談を

したりしたんですけど、それはすぐ先日見るともう直ってたということで、非常に早い対応をしていただいたんですが、インターロッキングブロック舗装について質問をしたいと思います。

ゆうゆうタウンなどの歩道に使われているインターロッキングブロック舗装は、景観性、汎用性、環境性など、さまざまな面から好評を受けています。

しかし、一方で歩道を横切って店舗に入る車両の多い場所ではブロックがでこぼこになり、修理をしてもまた年月がたつとでこぼこになっています。これでは歩行者にとって危険な状態であり、その繰り返しが続いているのが現状です。

そこで、インターロッキングブロック舗装について質問いたします。

1つ、舗装にかかるコスト及び維持管理費は。

2つ、インターロッキングブロック舗装の評価及び今後の計画は。

3つ目、車両の出入りが多いところだけアスファルト舗装にできないか。

という質問でございます。よろしくお願いします。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） 4 番梶川議員からの御質問、歩道の舗装施工方法について御答弁をさせていただきます。

まず、本町、鶴江地区の幹線道路となる鶴江鹿籠線や大須上岡田線に設置しておりますインターロッキングブロックの歩道でございますが、町の商業系の拠点地区として、町並みの形成と魅力あるまちづくりを進めるために、地元町内会等の協議の上、平成14年度から整備を進めているものでございます。

インターロッキングブロック舗装は、日本に導入されて40年ほどになり、歩道を中心として普及してまいりましたが、現在では一般車道やショッピング街、公園など、デザイン性豊かにさまざまな場所で設置をされております。

インターロッキングブロックは、荷重のかかった際に、ブロックの間の目地に充填してございます砂によりブロック相互がかみ合わせ、いわゆるインターロック効果により荷重が分散される構造となっております。メリットといたしましては、雨水が浸透しやすい、形や色などがバリエーションに富み、美しい景観を演出するなどがございます。

しかし、一方で議員御指摘のとおり、店舗等への車両の乗り入れが多い箇所ではブ

ロックに段差が生じるなど、維持管理上難しい面もございます。

それでは、議員からの御質問、インターロッキングブロック舗装にかかる3つの質問のうちの1点目、舗装にかかるコスト及び維持管理費はについて御答弁をさせていただきます。

インターロッキングブロック舗装にかかる整備コストについてでございますが、事業費ベースで、1平方メートル当たり約1万円でございます。通常のアスファルト舗装の整備コストと比較いたしますと、およそ3倍のコストがかかっております。

なお、カラーアスファルト舗装の整備コストは、インターロッキングブロック舗装と同程度でございます。

次に、維持管理費でございますが、過去5年間の町道におけるインターロッキングブロック歩道の修繕実績。こちらのほうは、全件数で14件、費用にして約88万円で、年平均で言いますと3件、費用が約18万円でございます。これはアスファルト舗装1平方メートル当たりの修繕費用と比較いたしますと、5割程度安価に維持管理ができています状況でございます。

続きまして、2つ目の御質問、インターロッキングブロック舗装の評価及び今後の計画はについて御答弁させていただきます。

インターロッキングブロック舗装の評価でございますが、町の商業系中心拠点の顔として町並みを形成し、イメージアップが図られていると考えております。

また、先ほど、インターロッキングブロック舗装の維持管理費について御答弁させていただきましたが、インターロッキングブロック舗装の修繕費用は、アスファルト舗装の修繕費と比較いたしましても安価であり、当初の整備費はかかりますが、ライフサイクルコストの面から考慮いたしますと、有効的なものと考えております。

今後の計画につきましては、平成30年度で鶴江鹿籠線の歩道改良工事が完了いたしましたことから、平成31年度以降は、東は大須上岡田線と県道府中祇園線との交差点付近から、西は新石井尻橋までの大須上岡田線の区間で、インターロッキングブロック舗装が未施工の区間について整備を進める計画でございます。

最後に、3つ目の御質問、車両の出入りが多いところだけアスファルト舗装にできないかという御質問について御答弁させていただきます。

町内の現在の状況といたしましては、インターロッキングブロック歩道をカラーアスファルトの舗装に歩道を改良した箇所が既にごございます。場所は、大須地区の大型

ショッピングセンターに隣接しております県道府中海田線と町道大須14号線内の5カ所で改良を行っております。当該箇所につきましては、大型ショッピングセンターへの一般車両や業務用車両の出入り口がほとんどで、車両の通過量が非常に多く、出入り口が基本的に変わらないということを踏まえ、県道につきましては広島県と協議の上、カラーアスファルト舗装に変更したものでございます。

鶴江鹿籠線や大須上岡田線などのインターロッキングブロック舗装のアスファルト舗装への変更につきましては、歩道に隣接する家屋や店舗の出入り口は、建てかえ等により利用者の方の利用方法によって変わってまいりますので、町並みの景観形成を考慮した上で、必要に応じ地権者等と協議を行ってまいります。

今後も、安心して快適な歩行空間を維持していくよう努めてまいります。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 梶川議員、2回目の質問ございますか。

梶川議員。

○4番（梶川三樹夫君） インターロッキングブロック舗装の維持管理費について、説明の中で年間の件数が約3件で、修理費用が約18万円程度ということでしたが、点字ブロック等も含めたアスファルト舗装の歩道の年間修理件数と修理費用についてお伺いをしたいと思います。

また、歩道の修繕箇所の把握はどのようにされておられるのか、あわせてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

都市整備課長。

○都市整備課長（磯亀 智君） 4番梶川議員からの2回目の御質問について、答弁させていただきます。

町が管理しています点字ブロックも含めたアスファルト舗装の歩道に係る年間の修繕箇所数と修繕費用についてでございますが、平成27年度が5カ所の約50万円、平成28年度が10カ所で約97万円、平成29年度が6カ所で約230万円、そして今年度が2月末まででございますが、9カ所で約55万円でございます。

また、修繕箇所の把握につきましては、住民の皆様からの通報によるものと、月1回行います定期点検のほか、年1回は職員により徒歩による詳細な点検を実施しております。

ふぐあい箇所につきましては、職員や維持管理業者において修繕を行っている状況でございます。

答弁は以上でございます。

○副議長（西 友幸君） 梶川議員、3回目の質問。

梶川議員。

○4番（梶川三樹夫君） インターロッキングブロック舗装は景観性にすぐれて、初期投資が1平方メートル当たり約1万円ということで、アスファルト舗装に比べて約3倍のコストがかかるんだが、その維持管理費は安いということで、長い目で見ると有効であるということを聞きました。維持管理をしっかりとすれば、今後も少しずつこの方法が広まっていくのかなというふうに感じました。

歩道の点検は年に1度、徒歩による詳細な点検を行っているというふうに今答弁をいただきましたが、ぜひこの点検は車から見てもなかなか見えにくいので、しっかりこれは丁寧にさせていただきますようお願いをしておきます。

そして、この美しい歩道を維持管理していただきますようお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（西 友幸君） 要望でよろしいですね。

○4番（梶川三樹夫君） はい、要望で。

○副議長（西 友幸君） 以上で、第2項、歩道の舗装施工方法について、4番梶川議員の質問を終わります。

続いて、建設関係、第3項、公共交通の方向性については、18番力山議員の質問を行います。

18番力山議員。

○18番（力山 彰君） 皆さん、おはようございます。公共交通の方向性については質問いたします。

質問主旨ですが、つばきバスや路線バスなど、町の公共交通の今後のあり方については、公共交通協議会を設置して検討していると聞いています。

町内には多くの団地があり、そこに住む方の高齢化が進んでいます。かつては歩いたり車で移動したりしていた方々が、年齢を重ね、坂道を上れなくなったり、運転免許返納するなどして、病院や買い物に行く際には何らかの交通機関が必要となっています。利用者数の変化やバス路線がふえた関係もあるかとは思いますが、減便により

1 時間 1 本程度になったバス路線もあり、その路線沿いの生活環境は不便になってきていると思います。

また、ことし予定されている消費税増税に伴う運賃の行方など、いろいろな課題が山積していると考えます。

そこで、今後の町の公共交通のあり方と、今後検討が必要な課題にはどのようなものがあるのか、町の考えを伺います。よろしくお願いします。

○副議長（西 友幸君） 答弁。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） 18 番力山議員からの御質問、公共交通の方向性については御答弁させていただきます。

公共交通には、広域的な移動に関するものと住民の日常生活での移動に関するものに分けられますが、ここでは住民の日常生活に関する地域公共交通について御答弁させていただきます。

これまで地域公共交通は、民間事業者が個々に検討し管理運営されてきましたが、近年のモータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢化などを要因とする収益性の低下に伴い、サービス水準の低下や事業の撤退が進み、さらに利用者が減少し収益が悪化する、いわゆる負のスパイラルに陥っている状況が見られ、このままでは人口減少が著しい地域から公共交通が消滅する可能性がございます。

このような状況に対応するため、国においては平成 25 年に交通政策基本法を制定し、これまでの枠組みを見直し、地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めることとし、国、都道府県、市町村、事業者、そして住民の役割を明確化いたしました。

また、平成 26 年には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、関係者の協議に基づき地域公共交通網形成計画の策定ができるようになりました。

当町においても、平成 30 年 2 月に府中町公共交通協議会を設立し、バスや電車やタクシーという交通事業者、地域住民の代表者、国や県や警察という行政機関、そして学識経験者という方々に御参画をいただき、当町の公共交通の現状、課題を踏まえ、地域公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的とし、その基本構想となる地域公共交通網形成計画の策定を進めているところでございます。

当町の地域公共交通には、電車、路線バス、つばきバス、そしてタクシーという交

通手段が存在し、輸送人員や移動距離といったそれぞれの機能や役割に応じて、補完し合いながら運行をしているところでございます。

このうち、電車とバスに着目をいたしますと、町の市街化区域の約 97% が一般的に公共交通利便地域と呼ばれる駅から 1 キロメートル、バス停から 300 メートルの範囲内にございます。

また、ことし 1 月に 4,000 人を対象に実施いたしました公共交通に関するアンケート調査結果において、公共交通の利用しやすさに対する満足度は、町全体で 72% の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答されております。

一方で、桜ヶ丘、清水ヶ丘、みくまりといった丘陵団地においては、「不満」「どちらかといえば不満」と回答された方が 50% を超えております。

このように当町は、全体としては公共交通の利便性の高い地域ではございますが、地域・地形によって公共交通の利用満足度に格差があるという状況でございます。議員御指摘のとおり、今後、丘陵地の住宅団地においては、今車の運転ができる方も運転が難しい年齢になってくれば、生活に必要な移動に困る人がふえてくるものと予想され、町としても大きな課題と認識しているところでございます。

このような課題に対して、公共交通協議会での議論を通し、地形や高齢化を考慮した公共交通のあり方やそのサービス水準をどのようにしていくのか、そして暮らしを支える移動を誰がどのように具体化していくのかといったことを検討し、今後、計画にまとめてまいりたいと考えております。

一方で、人口減少、高齢化社会に対応するため、地域公共交通のサービス水準を上げ、将来にわたりそれを維持していこうとすれば、やはりそれなりの収益が必要となってまいります。公共交通の事業は、人件費や車両費といった固定費の占める割合が大きいため、収入の減少に対して経費を削減するということが非常に難しい業態となっております。

国土交通省の平成 28 年のデータによりますと、3 大都市圏を除く乗り合いバス事業者のうち、実に 82% の事業者が事業収支が赤字という状況でございます。さらに、今後は議員御指摘のとおり、消費税の税率改正による影響や、運転手の不足や高齢化という問題もあり、ますます採算の確保が難しい状況になることが予想されます。

このような状況に対応していくためには、事業者間での連携や協調することで無駄をなくし、事業の効率化を図るとともに、適正な利用者負担についても検討をしてい

かなければならないと考えております。

地域公共交通に対しては、利用者、事業者、行政それぞれに思いがあると思います。具体的には、便利で利用しやすくしてほしいという利用者の思い、公共交通によってもたらされる利便性により地域の価値を高めたいという行政の思い、事業として利益を確保したいという事業者の思い、このような利用者、事業者、行政の3者の思いを結びつけることで良好な関係を築き、地域にふさわしい公共交通の姿を示し、実現してまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 2回目の質問ございますか。

力山議員。

○18番（力山 彰君） 答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

まず、古い団地への対応についてということで、府中町には県内で最初にできました団地があるなど、古い団地が何カ所かあります。これらの団地の特徴は、団地造成の規模が余り厳しくなかったところに造成されており、そのため道が狭く、急峻なことです。

この団地に住む住民の方々の高齢化が進んでいます。時々、年をとってきたので団地の下におりたいという話も耳にします。これは年をとってきたので、歩いて坂の上りおりがづらくなってきたことにあると考えます。若いときは歩いて坂を上りおりしても何ともなかったものが、また自家用車があるので全く困らなかったものが、年をとり、運転免許の返納時期に差しかかり、歩いて坂を上りおりしなくなることが現実であります。これらの団地は道が狭いため、公共バスやつばきバスが入っていきません。

現在、これらの人を助けるために、社会福祉協議会がいくでえ号を運行されていますが、週に数本であり、運行日が限定されており、通院や日常の買い物には大変不便です。これからますます高齢化されることを考えたとき、何らかの対策が必要であると考えます。

そこで、つばきバスが入れるところまで入ることができないか、予算やボランティア運転手の確保などの課題があるとは思いますが、いくでえ号の拡充、またデマンド型タクシーの導入ができないかなど、団地に住む病人や高齢者を助けるための手段を

ぜひ検討していただきたいと思います。

府中山田線について。府中町はその昔、大州街道を除きバス路線は府中変電所から埃宮を經由し、府中に通う路線の1本だけでしたが、人口がふえるに従いバス路線もふえ、現在大きく分けて4路線になりました。そのため、府中町内に住む多くの町民は、遠くまで歩かなくても近くのバス停から乗れるようになり、大変便利になってきました。

また、バスの便数もふえ、1時間当たり3便と20分待てば乗れるようになり、一層便利になりました。

しかし一方、府中山田線は、路線の両側に新しいバス路線ができて乗客数が減少したためか、バスの便数が1時間当たり1本と大幅に減便となりました。このため、府中山田線沿いに住む人たちは、大変不便になりました。急ぐ場合は、遠くても別の路線まで歩くかタクシーを呼ぶなどしておられ、ますます乗客が減少する要因となっているのではないかと思います。

また、府中山田線は、文化橋から一旦浜田一丁目に向かうなど、広島駅や広島市内に出る人にとっては大回りしていることや、大型ショッピングセンター構内に立ち寄ることから、広島駅までの時間が多くかかっており、乗客を別の路線のバス停まで歩かせるさらなる要因となっているのではないかと思います。

バス会社では、府中山田線を維持するために乗客数をふやすさまざまな工夫をしてくださっていることは存じておりますが、せめてあと一便ふやしていただくことはできないでしょうか。

例えば、府中ニュータウン線の3便のうちの1便を府中山田線を通るようにするのもその一つの方法ではないかと思います。

また、現在、文化橋から一旦浜田一丁目に出て大州橋方面に向かっている路線の方向を変えて、文化橋を渡って鶴江一丁目の方向に進み、温品線に合流することはできないでしょうか。

バス会社の運営の問題であるかとは思いますが、府中山田線を利用してる住民のため、ぜひ増便を検討していただけないでしょうか。

つばきバスの運行について。つばきバスは、府中町の南部と北部を結ぶバスとして運行を開始され、料金は100円、ワンコインの非常に使いやすい料金で運行されております。お年寄りや学生たちを含む多くの町民が利用しています。消費税が10%

に上がることにより、燃料代や人件費がふえ、経費的に運用が難しくなると思います
が、できるだけこれを継続していただけないでしょうか。これは要望としておきます。

また、民間のバス路線への乗り継ぎの際に、割引料金が適用できるようにならない
でしょうか。検討をしていただけないかと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 答弁要ります。

答弁、都市整備課長。

○都市整備課長（礪亀 智君） 私のほうからは、3つの御質問のうち府中山田線バス
について説明いたします。残りの質問につきましては、続けて総務部のほうから説明
いたしますので、よろしくお願いいたします。

現在、町内を運行しております路線バスは2社でございます。1社が府中山田線
を含む7路線、もう一社が2路線を運行している状況でございます。

御質問にあります府中山田線につきましては、ほかの運行路線と比較して便数が少
ないので増便をとという御意見でございますが、運行バス会社に確認したところ、この
府中山田線につきましては路線単位での運営状況が厳しく、町内のほかの路線を含め
た総合的な運営計画を立てているということでございます。

今後は、バスなど各公共交通機関と連携し、公共交通の利用促進を図り、公共交通
協議会において住民の皆様の意見も提起しながら、持続可能で快適に暮らせるまちづ
くりを進めてまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○副議長（西 友幸君） 総務部次長。

○総務部次長（大塚圭子君） 続きまして、私からは古い団地への対応に関して、つば
きバスの路線の延長及び路線バスへの乗り継ぎ割引について御答弁させていただきます。

まず、つばきバスの路線の延長についてです。

建設部長から説明がありましたように、町内には公共交通機関として、電車、路線
バス、つばきバス、タクシーと、それぞれが補完し合って運行しております。その中
でつばきバスの位置づけは、町の南北を結び、公共交通が近くになく地域の不便を解
消することも目的としております。

地域公共交通協議会では、交通ネットワーク全体で考え、委員の方々である交通事
業者、地域住民、行政機関、学識経験者で、地域交通網形成計画を策定いたします。

つばきバスの運行ルートは、その計画に基づき地域公共交通協議会の中で協議し、他の公共交通機関との均衡を図りながら、つばきバスの路線延長、また御質問のありましたいくでえ号の拡充等、交通弱者に対する施策を検討してまいります。

次に、もう一つの御質問、つばきバスと民間の路線バスへの乗り継ぎについてです。

つばきバスにおいては、平成20年よりＩＣカードリーダーを導入し、広島県内のバス事業者が発行するパスピーの利用が可能となっております。また、パスピーの運用拡大に伴い、現在ではＪＲ西日本が発行するイコカ等の利用も可能となっております。

直近のデータによりますと、つばきバス利用者のうち53%の方がパスピー等交通系ＩＣカードを利用して乗車いただいております。路線バス等においてパスピーを利用し、乗車する場合、乗車運賃が10%割引となり、また1時間以内に他の路線バスや路面電車に乗り継ぐ場合には、2回目の乗車に限り10%割引に加えて、さらに20円の割引となっております。つばきバスにおいては100円という低額な価格設定もあり、パスピー利用による割引や路線バス等への乗り継ぎ割引は、まだ適用しておりません。

近隣自治体のコミュニティバスでパスピー利用による割引や路線バス等への乗り継ぎ割引を行っている自治体は、今のところ呉市のみですが、その価格設定は160円となっております。

今後の検討において、適正な利用者負担という観点から、つばきバスの料金設定を行う場合には、パスピーの利用による割引や路線バス等への乗り継ぎ割引についてもあわせて検討したいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（西 友幸君） 3回目の質問ございますか。

力山議員。

○18番（力山 彰君） 団地、清水ヶ丘、桜ヶ丘、城ヶ丘、特に狭くて急峻、そして道が狭いということがありまして、お年寄りが高齢化するにつれてだんだん不便になってくる。団地から下へおりたいという人が出てきてるわけですね。実際には下へおりれないんで、非常に困ってるということがありますんで、ぜひいくでえ号の拡充とかデマンド型タクシーですか、の拡充とか、ぜひ考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○副議長（西 友幸君） 要望でいいですかね。

○18番（力山 彰君） はい。

○副議長（西 友幸君） 以上で、第3項、公共交通の方向性については、18番力山議員の質問を終わります。

以上で、建設関係の質問を終わります。よって、日程第2、一般質問を終わります。

~~~~~○~~~~~

○副議長（西 友幸君） ここでちょっと休憩をとります。10時45分まで15分間休憩です。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時45分）

○議長（中村武弘君） 休憩中の議会を再開します。次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村武弘君） 日程第3、議員提出第1号議案、府中町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

本案につきましては、本日の出席者全員が提出者でございます。よって、提案説明、質疑、討論を省略し、原案のとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村武弘君） 日程第4、閉会中の継続調査変更申し出についてを議題に供します。

お手元に配付しております申出書のとおり、総務文教委員会と建設委員会から、会議規則第64条の規定により、閉会中の継続調査申し出の変更について提出されました。

それでは、お諮りします。

委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村武弘君） 日程第５、選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題に供します。

この件につきましては、慣例により指名推選によって皆さんのお手元に配付のとおり、選挙管理委員及び補充員の当選人を定め、補充員の補充順序についても記載のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） 御異議ないようでございますので、そのように決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中村武弘君） 次に、休憩中にお手元に配付いたしましたとおり、町長より第１６号議案、副町長選任の同意についてが提出されました。

つきましては、これを日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題に供したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第１、副町長選任の同意についてを議題に供します。

それでは、本件について、理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（佐藤信治君） 第１６号議案 平成３１年３月１８日提出。

副町長選任の同意について。

府中町副町長に次の者を選任することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１６２条の規定により議会の同意を求める。

府中町長 佐藤信治

同意をお願いする者は、住所が広島県広島市安佐南区西原八丁目２３番１２号、氏名、末平顕雄氏でございます。

提案理由でございますが、岡野副町長がこの平成31年3月31日をもって退職する、広島県に復帰するということでございますが、そのため後任の副町長の選任について同意を求めるものでございます。

任期は、平成31年4月1日から4年間でございます。

末平氏について、簡単に御紹介をいたします。

末平氏は、昭和39年4月26日生まれ、現在54歳の男性でございます。昭和62年3月に同志社大学経済学部を卒業され、同年4月に広島県職員となり、農政部耕地課を皮切りに福山県税事務所、東京事務所、地域振興部市町村課などをへて、平成15年には豊平町、北広島町への派遣もあり、市町村事務も経験されておられます。

その後、地域分権創出、総務部税務課、地域振興部市町村行政課から地域政策局市町行政財政課主幹、地域政策局付参事に昇任され、広島大学へ派遣、続いて自治総合研修センター参事、地域政策局市町行政財政課参事、平成28年度からは総務局総務課文書情報公開担当官として御活躍でございます。

岡野現副町長に続きまして町外部からの人材で、行政事務の経験を有する人材として広島県に職員の派遣推薦をいただいたものでありまして、地方行政に幅広い知識と経験を有する方でございます。本町の副町長にふさわしい人物でございます。どうか副町長選任の御同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中村武弘君）　　ここでお諮りします。

本案は、人事案件でありますので、慣例に従いまして、質疑、討論を省略し、原案のとおり同意することに決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村武弘君）　　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、追加日程第1、副町長選任の同意についてを終わります。

ここで、現岡野副町長におかれましては、任期は3月31日までとなり、本会議は最後となりますので、御挨拶をお願いいたしたいと思っております。

岡野副町長、登壇をお願いいたします。

○副町長（岡野浩子君）　　おはようございます。副町長の岡野でございます。退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成28年8月に副町長を拝命いたしまして約3年、正確には2年と8カ月でござ

いましたが、今年度末をもちまして副町長を退任し、県に復帰することとなりました。力不足の点多々あったかと思いますが、議員の皆様にはこれまで御指導、御鞭撻をいただき、厚くお礼を申し上げます。

佐藤町長のリーダーシップのもと、職員とともに副町長という立場でまちづくりに携わることができたことは、私にとって非常に貴重な経験となりました。この間、災害などさまざまなことがございましたが、こうして職務を全うすることができたのも、町長、職員、そして議員の皆様、さらには町民の皆様の御理解、御協力のおかげであったと心から感謝を申し上げます。

今後は、県の職員として今回できた縁を大切に、微力ではございますが、府中町を初め県の発展のために努力をしてみたいと思います。

最後になりますが、今後ますますの府中町の発展、そして皆様の御活躍と御健勝を心より祈念いたしまして、お礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（中村武弘君） 岡野副町長におかれましては、これまでの府中町行政に大変お力を注いでいただき、ありがとうございました。

なお、新しい副町長につきましては、任命後の最初の議会で御挨拶を受けることといたします。

以上で、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、町長が御挨拶したいと申し出ておられますので、許可します。

町長。

○町長（佐藤信治君） 3月定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、去る8日から本日までの11日間、平成31年度の当初予算を御審議いただくということで予算特別委員会も設置され、長丁場の定例会でございました。町長報告、それから追加議案を含めまして、23件の議題を提起させていただきまして、皆様方の御熱心な御審議をいただきまして、全てお認めをいただきました。改めてお礼を申し上げます。

新年度予算につきましては、審査過程での御意見を念頭に入れ、適正に執行してまいりたい、そのように考えております。

本年度も、きょうを入れましてあと残すところ14日となりました。私どもにとりましては、本年度の事業をきちんと仕上げる時期であるとともに、お認めいただきま

した新年度予算を円滑に執行するための準備する局面ということでございますが、実際にはことしは災害の関連がございまして、繰り越し事業が例年になくたくさんございます。まさに平成30年、平成31年と、つなぎ目のない事業展開を進めてまいりたいというふうに思っております。引き続き、緊張感を持って事務事業に当たってまいります。

皆様方におかれましても健康に御留意いただきまして、お元気で御活躍されますことを御祈念申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中村武弘君） これをもちまして、平成31年第1回府中町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（閉会 午前10時57分）